

近畿耕畜連携イニシアチブ「水田飼料作シンポジウム」

飼料作物をめぐる情勢

令和 5 年 9 月

農林水産省 畜産局
飼料課 齋藤将司

本日の話の内容

- **直近の農林水産行政の動き（飼料関連）**
- 自給飼料をめぐる情勢
- 水田における飼料作物の生産拡大について
- 米政策の動き

直近の農林水産行政の動き

畜産・自給飼料関係

政府全体

その他

R 2年 3月 食料・農業・農村基本計画

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針

- ・国産飼料基盤の強化
- ・外部支援組織の育成・強化

R 3年 5月 (畜舎法成立)

みどりの食料システム戦略

6月 持続的な畜産物生産の在り方検討会中間とりまとめ

7月 農林水産省組織再編

- ・畜産局、輸出・国際局の新設

R4年 4月 みどりの食料システム法成立

12月 令和4年度第2次補正予算

令和5年度予算概算決定

食料安全保障強化政策大綱

R5年 6月 食料・農業・農村政策の新たな展開方向

(食料・農業・農村基本法の検証・見直し)

- ・飼料自給率目標：
25%(R元)→34%(R12)
(※粗飼料は100%目標)
- ・食料国産率を新たに設定

10月 2050年カーボンニュートラル宣言

12月 グリーン成長戦略策定

(毎年6月骨太方針、成長戦略等)

- ・新しい資本主義、人への投資、グリーン(GX)、デジタル(DX)、食料を含む経済安全保障

7月 令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針

- ・国産飼料の供給・利用拡大
- ・飼料生産組織の運営強化

6月 骨太方針2023

- ・賃上げ、食料安全保障の強化
(2030年までに飼料作物面積32%増)

9月頃～ 穀物価格の高騰

5月 令和3年産米等の作付意向公表

- ・主食用米の作付面積が前年実績から6.3万ha減少

10月 令和3年産の水田作付状況公表

5月 令和4年産米等の作付意向公表

10月 令和4年産の水田作付状況公表

- ・主食用米の作付面積が前年実績から5.2万ha減少

5月 令和5年産米等の作付意向公表

- ・飼料用米減、WCS増の傾向

食料・農業・農村基本法の見直しの方向（「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」）

- 国際的な食料生産の不安定化、我が国の農業従事者の減少、農業をめぐる国際的な議論の変化を踏まえ、**平時からすべての国民の食料安全保障を確保するため、食料・農業・農村基本法を見直し**。この見直しの方向性について、「**食料・農業・農村政策の新たな展開方向**」で取りまとめ。

平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立

○ 食料安全保障の定義

食料安全保障を国民一人一人がいつでも食料を容易に入手可能な状態にすることと定義し、**平時からの食料安全保障を確保**。

○ 輸入リスクの軽減に向けた食料の安定供給の強化

小麦・大豆、加工・業務用野菜、米粉用米等の**国内農業生産の増大**や飼料、肥料等の生産資材の確保を図るとともに、**輸入の安定確保や備蓄の有効活用等も重視**。

○ 海外市場も視野に入れた産業に転換

輸出拡大により農業・食品産業の生産基盤を確保。

○ 適正な価格形成に向けた食料システムの構築

持続可能な食料システムの構築に向けて、できる品目から、生産から加工・流通・販売までの**各段階で適正な価格形成の実現**。

○ 全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善

買い物弱者等や、経済的理由により十分な食料を入手できない者も健康な食生活が送れるよう**地域の食品事業者による供給体制を整備**。

環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換

○ 環境と調和のとれた食料システムの確立

- ・環境負荷低減等を行う**持続的な農業を主流化**。
- ・農業生産、加工、流通、小売を含む**食料システム全体でグリーン化**。

人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立

～**急激な農業者の減少下で食料供給を行える農業の確立**～

○ 人口減少下でも生産を維持する供給基盤の確立

- ・農村の人口が急減する中で、離農する経営体の農地の受け皿となる経営体等（担い手）の育成・確保。
- ・農業法人等の経営基盤の強化。
- ・地域の話し合いを基に、担い手に加え、**多様な農業人材も参加して地域の農地を保全・管理し、持続的な生産につなげる**。

○ スマート農業などによる生産性の向上

- ・スマート技術の活用により生産性を向上し、食料供給を確保。
- ・農業経営体を経営・技術等でサポートするサービス事業体の育成・確保。

○ 家畜伝染病・病害虫、防災・減災等への対応強化、知的財産の保護等

～**農村人口減少の中での農村集落機能の維持**～

○ 農村コミュニティの維持

- ・イノベーションによるビジネス創出や**情報基盤整備等**により都市から農村への移住、関係人口の増加等を図る。

○ 農村インフラの機能確保

- ・集落機能の低下が懸念される地域においても、**農業生産に不可欠な農業水利施設等の維持管理**を図る。

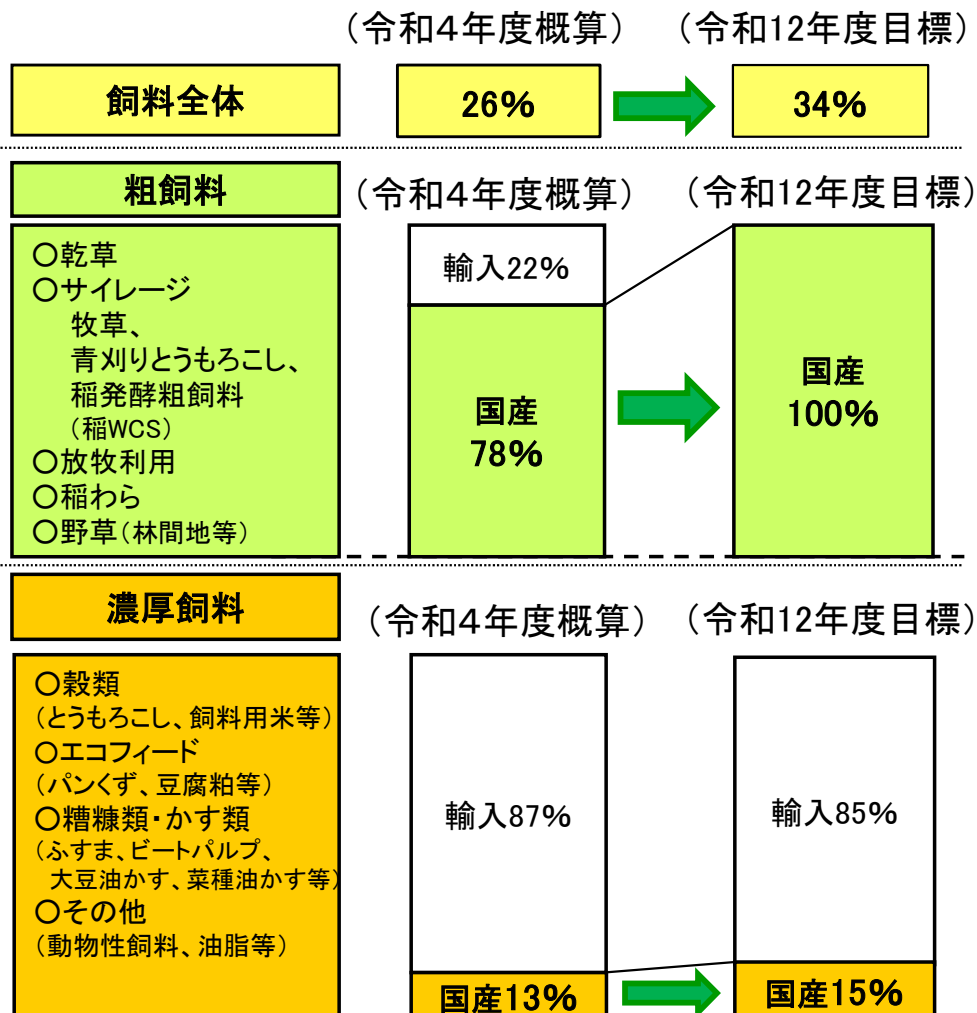
本日の話の内容

- 直近の農林水産行政の動き（飼料関連）
- **自給飼料をめぐる情勢**
- 水田における飼料作物の生産拡大について
- 米政策の動き

飼料自給率の現状と目標

- 令和4年度(概算)の飼料自給率(全体)は26%。このうち、粗飼料自給率は78%、濃厚飼料自給率は13%。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の運営強化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードや飼料用米の利用拡大等により向上を図り、飼料全体で34%(令和12年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標



近年の飼料自給率の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4 (概算)
全 体	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%	26%	26%
粗 飼 料	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%	76%	78%
濃 厚 飼 料	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%	13%	13%

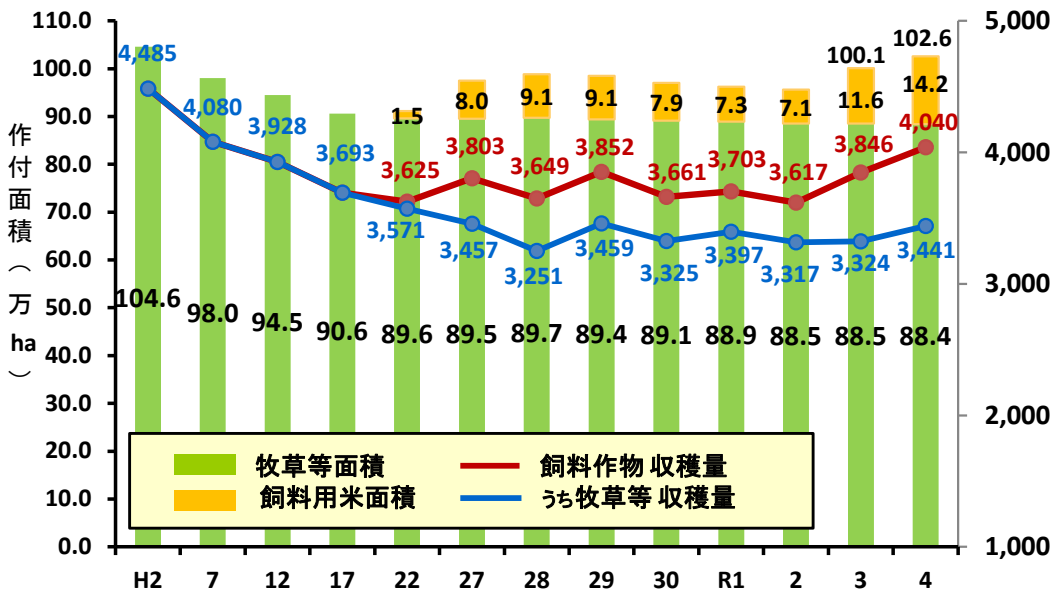
- ・令和4年度の飼料自給率[概算]は、粗飼料自給率は2ポイント上昇、濃厚飼料自給率は変わらず、全体としては前年度と変わらず26%となった。
- ・粗飼料自給率は、牧草の生育が順調であったことに加え、乾牧草の輸入量が減少したこと等から、前年度から2ポイント高い78%となった。
- ・濃厚飼料自給率は、主原料である輸入とうもろこしの飼料仕向量が前年度並みであったこと等から、前年同の13%となった。

国産飼料の生産動向

○ 作付面積は平成19年まで減少傾向で推移。18年秋からの配合飼料価格の高騰を踏まえ、関係者が一体となり、飼料増産に取り組んだ結果、飼料用米や稲発酵粗飼料の作付拡大などから、飼料作物の作付面積が28年まで拡大傾向で推移。令和4年の作付面積は102.6万haで、飼料用米の作付面積の増加等により前年に比べ約2%増加。

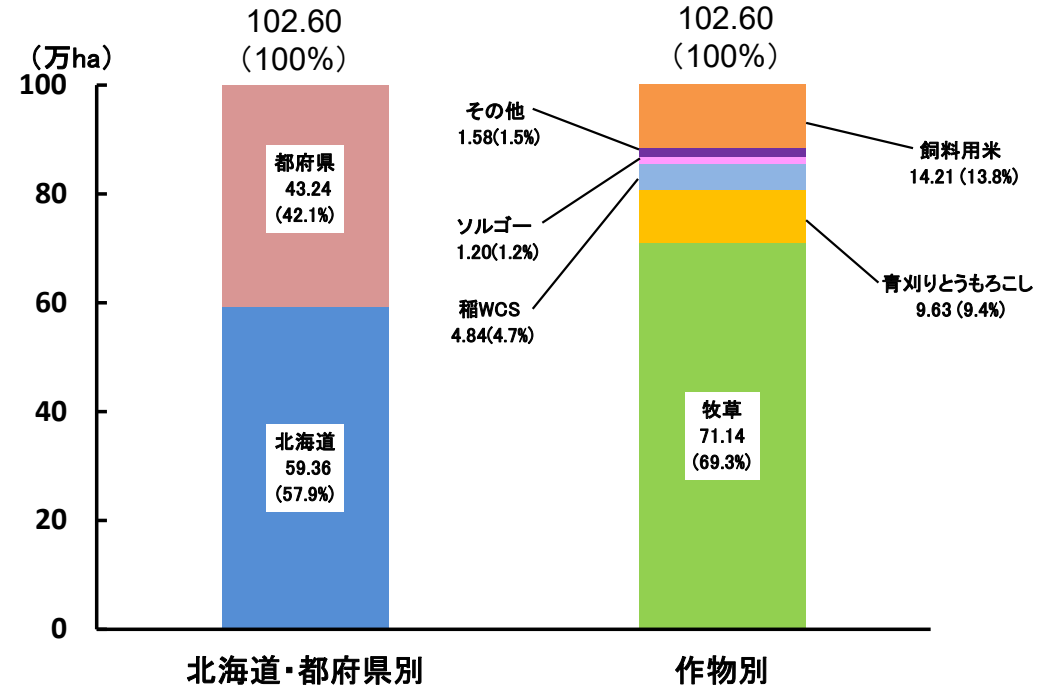
○ 令和4年産牧草の10a当たり収量は3,520kgで、前年を上回り、青刈りとうもろこしは5,070kgで、前年を下回った。

○ 全国の飼料作物作付面積及び収穫量の推移



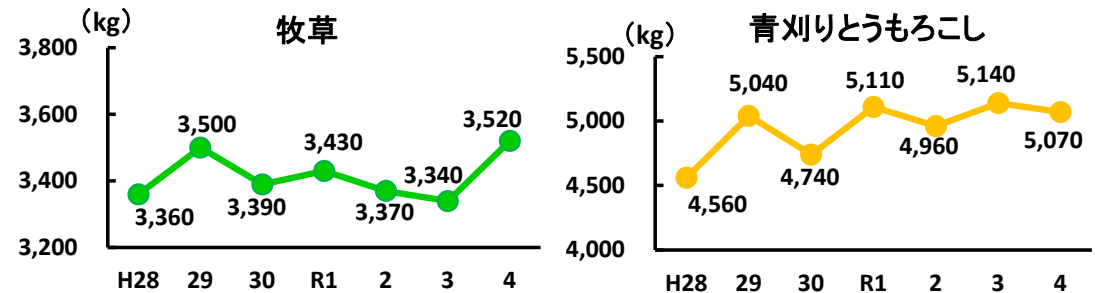
資料：農林水産省「作物統計」(R4は概数値)、「耕地及び作付面積統計」、「新規需要米生産集出荷数量」、「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」
注：収穫量は飼料課で推計

○ 飼料作物作付面積の内訳(令和4年産)



資料：農林水産省「作物統計」(概数値)、「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

○ 10a当たり収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」(R4は概数値)

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- 酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- このため、耕畜連携の推進や、飼料生産組織の運営強化、青刈りとうもろこし等の高栄養飼料作物の生産拡大、草地等の生産性向上、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。
- また、持続的な畜産物生産のためにも、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

○ 飼料増産の推進

①高栄養飼料作物の生産



青刈り
とうもろこし



稲発酵粗飼料※1

②草地等の生産性向上の推進



難防除雑草の駆除



気候変動に強い
品種の導入

③放牧の推進



耕作放棄地放牧



集約放牧

○ 子実用とうもろこし等の 生産・利用拡大

- ・子実とうもろこしの生産実証に必要な収穫専用機のレンタルや導入等を支援



専用ヘッダでの収穫



子実とうもろこし

生産増加

生産増加

○ 耕畜連携の推進

○ コントラクター※2、TMRセンター※3 による飼料生産の効率化

- ・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

○ エコフィード※4等の利用拡大

- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化

利用拡大

国産飼料基盤に 立脚した畜産の確立

飼料自給率

	R4年度 (概算)	⇒	R12年度 (目標)
飼料全体	26%	⇒	34%
粗飼料	78%	⇒	100%
濃厚飼料	13%	⇒	15%

※1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料 ※2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

※3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設 ※4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

耕畜連携の推進による飼料の国産化

- 飼肥料の高い海外依存からの脱却、農地の維持・農業従事者の確保等の課題に対応し、畜産物の持続的な生産を実現するため、国産飼料の安定的な生産・供給体制の確立、粗放的管理が可能な飼料作物の導入を通じた農地の有効利用・改善等が必要
- このため、地域において、耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組、すなわち「耕畜連携」を推進して、持続的な国産飼料作物の生産・利用の拡大が不可欠

耕畜連携イメージ

耕種農家側



水田作物

転換



飼料作物
(飼料用とうもろこし、牧草等)

飼料の供給

堆肥の供給



畜産農家側

輸入飼料

脱却

国産飼料
の利用

耕畜連携の推進において必要となる取組

- 飼料作物生産のために必要な農地の確保（輪作・裏作での飼料作物の導入、畑地化後の飼料作物の本作化、耕作放棄地の活用）
- 効率的かつ安定的な飼料生産体制の構築・飼料作物の品質確保（専用機械・人員の確保、技術の習得等）
- 生産した飼料作物の持続的な取引先（耕種農家・畜産農家・飼料製造販売業者）の確保（長期の利用・供給契約の確保、マッチングの推進）
- 家畜排せつ物の適切な堆肥化（堆肥の高品質化・ペレット化）
- 堆肥の有効かつ適切な利用（施肥技術の普及）

耕種農家と畜産農家が連携して、省力的な国産飼料の生産・利用を拡大するための仕組みづくりが必要。

【R4年度補正】飼料自給率向上総合緊急対策事業 （耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業）

- ・農協等が地域農業再生協議会等と耕畜連携協議会を構築し、協議会参画農家等が長期（3年以上）の利用・供給契約により国産飼料の利用拡大を図る取組を支援。

（補助率：1／2以内、定額）

耕畜連携マッチングに 参加しませんか

耕種農家
向け

◎ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、飼料作物の耕種農家の供給と畜産農家の需要とを結び付けています。



参加するメリット

- 1 飼料作物の**新たな供給先**を見つけられます
- 2 **堆肥の供給**も受けることができます(希望制)
- 3 畜産農家との**直接契約**により**販売価格を決定**できます
- 4 飼料用とうもろこしを輪作することで**連作障害を防げます**

◎スケジュール

▼8月～10月上旬
畜産農家等の需要量調査

▼11月～1月
耕種農家の作付意向調査

▼1月～6月 マッチング

◎昨年からの変更点

- 1 畜産農家の需要が早くわかるようにしました
- 2 堆肥利用の希望も伝えられます
- 3 収穫依頼が可能な組織を紹介します
- 4 対象を全ての飼料作物にしました

◎問い合わせ先

マッチングを希望する方は、以下にお問い合わせください。

●●都道府県●●課(もしくは市町村や再生協など)

電話番号: ●●-●●●●●●-●●●●●●

メール: xxxxxxxx@xxxxxx



(クリックするとリンク先へ飛びます。)

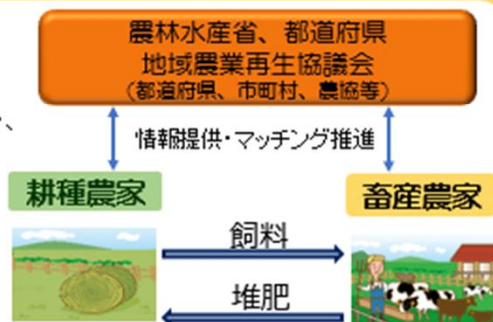
農林水産省

耕畜連携マッチングに 参加しませんか

畜産農家
向け

◎ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、飼料作物の耕種農家の供給と畜産農家の需要とを結び付けています。



参加するメリット

- 1 国産飼料の**新たな供給元**を見つけられます
- 2 **堆肥の供給**も受けることができます(希望制)
- 3 飼料生産者との**直接契約**により**販売価格を決定**できます

◎スケジュール

▼8月～10月上旬
畜産農家等の需要量調査

▼11月～1月
耕種農家の作付意向調査

▼1月～6月 マッチング

◎昨年からの変更点

- 1 先に畜産農家の需要を把握することで、より多くの飼料確保を目指します
- 2 堆肥供給の希望も伝えられます
- 3 収穫依頼が可能な組織を紹介します
- 4 対象を全ての飼料作物にしました

◎問い合わせ先

マッチングを希望する方は、以下にお問い合わせください。

●●都道府県●●課(もしくは市町村や再生協など)

電話番号: ●●-●●●●●●-●●●●●●

メール: xxxxxxxx@xxxxxx



(クリックするとリンク先へ飛びます。)

農林水産省

本日の話の内容

- 直近の農林水産行政の動き（飼料関連）
- 自給飼料をめぐる情勢
- **水田における飼料作物の生産拡大について**
- 米政策の動き

水田における飼料作物の生産拡大について

背景

- 国産畜産物の旺盛な需要に応じた供給、積極的な海外市場獲得のため、生産基盤の一層の強化が必要。
- 国産畜産物を増産しつつ、食料自給率を向上させる政策目標を達成するためには飼料自給率の向上は必須。
- また、持続可能な畜産物生産に社会的関心が高まる中、飼料自給率の向上は、畜産経営のコスト低減や安定化に資するとともに、多面的機能を発揮し、飼料生産を通じた資源循環にも貢献。
- 一方、主食用米の需要減や離農等による水田の有効な利用方法が課題。

政策の方向性

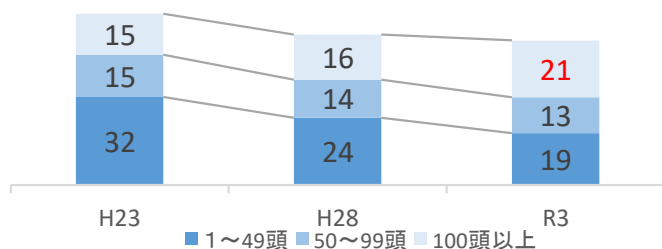
飼料を自給していない経営体は主に都府県酪農、

- ・酪農（北海道）においては、ほぼすべての粗飼料を自給
 - ・他方、酪農（都府県）においては、4割弱の自給にとどまる
- ※農林水産省「畜産物生産費統計」より試算。
注：「畜産物生産費統計」は世帯による農業経営を行う農業経営体を対象に標本を抽出。

100頭以上の大規模酪農経営で増頭が進展（図1）

- ・50頭未満の小規模酪農経営は、約3分の2に減少
- ・他方、100頭以上の大規模酪農経営は約4割拡大

図1 都府県酪農規模別飼養頭数（万頭）



飼料作物の収量は増加傾向で推移しており（図2）、
大規模酪農経営ほど自給飼料面積が小さい傾向（図3）

図2 全国の飼料作物作付面積の推移

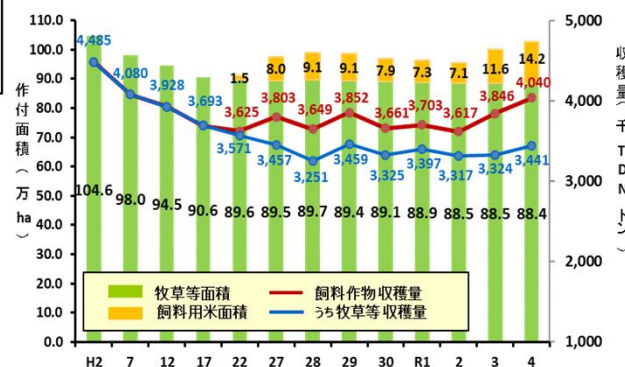


図3 都府県酪農規模別作付面積（R元）

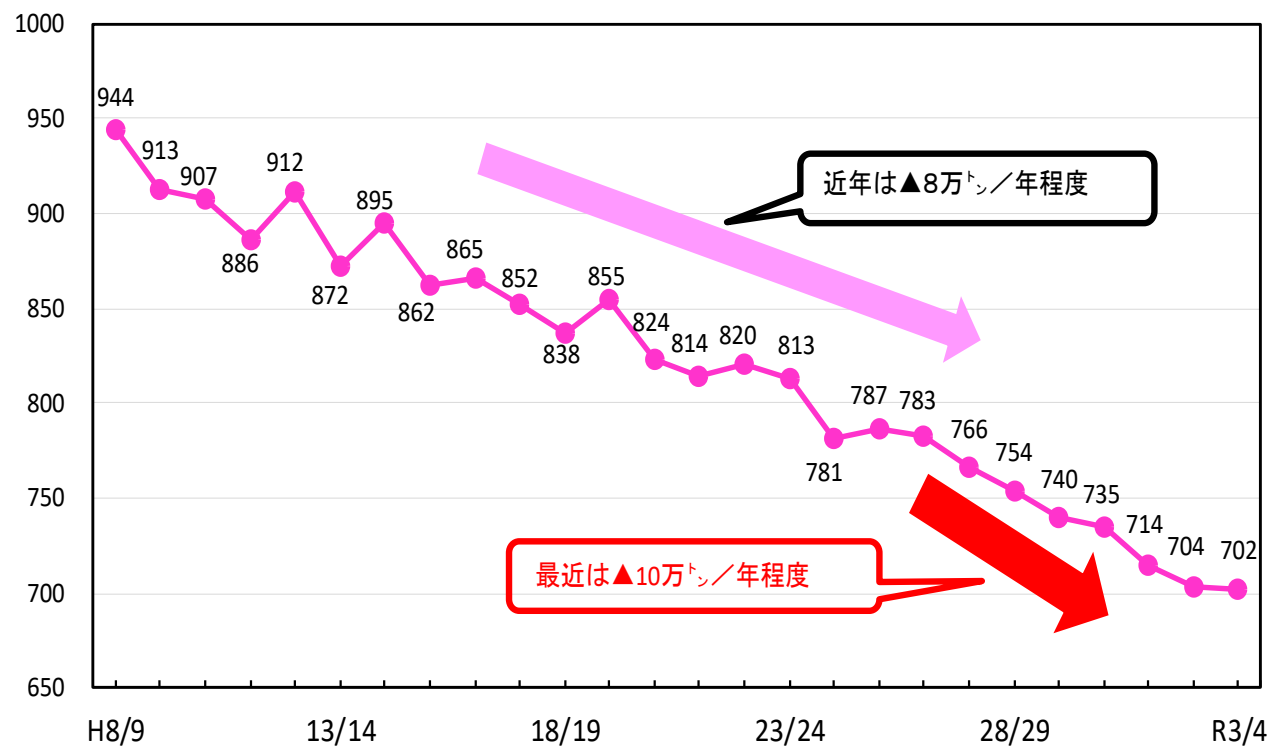
	1頭あたり作付面積 (ha/頭)
1頭～	0.16
50頭～	0.13
100頭～	0.06

- 土地の制約が大きい都府県の大規模酪農経営が輸入飼料で規模を拡大している状況。
 - 家畜排泄物を巡る環境問題も同様な大規模経営体に集中。
- 効率的に飼料自給率を向上させ、窒素循環の改善や温室効果ガス削減を図るため、
飼料自給率の低い畜産農家を中心に、水田を活用した飼料作物生産を促していく施策を推進

米の需要量の推移

- 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減等を背景に年10万トン程度と減少幅が拡大。

【主食用米の需要量の推移】



資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

令和4年産の水田における作付状況(令和4年9月15日時点)

- ・ 全国の主食用米の作付面積については、前年実績（130.3万ha）から5.2万ha減少（▲4.0%）し、125.1万haとなった。
- ・ また、戦略作物等については、加工用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆で前年より増加した。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

		戦略作物等									(万ha)
	主食用米	加工用米	新規需要米				麦	大豆	その他	戦略作物等 合計面積	備蓄米
			飼料用米	WCS 〔 稲発酵 粗飼料稲 〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)					
H28年産	138.1	5.1	9.1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2	47.7	4.0
H29年産	137.0	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2	48.3	3.5
H30年産	138.6	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R2年産	136.6	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R3年産	130.3	4.8	11.6	4.4	0.8	0.7	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6
R4年産	125.1	5.0	14.2	4.8	0.8	0.7	10.6	8.9	9.9	54.9	3.6

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。
注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
注3：麦、大豆、その他（飼料作物、そば、なたね）は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

令和5年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況（令和5年4月末時点））①

- 4年産実績との比較による各都道府県の主食用米の作付意向は、4月末時点では、減少傾向17県、前年並み30県、増加傾向0県。1月末時点と比較して、減少傾向が12県から17県に増加し、増加傾向は引き続き0県。
- また、戦略作物について、1月末時点と比較して、新市場開拓用米、米粉用米、WCS用稲、麦及び大豆において増加傾向とする県が最も多く、特にWCS用稲において、増加傾向とする県が20県から33県に増加。飼料用米については、減少傾向とする県が10県から19県に増加。

参考：1月末時点からの主な変化

主食用米：減少12県→17県 前年並み35県→30県、加工用米：増加15県→16県、新市場開拓用米：増加18県→26県、
米粉用米：増加16県→21県、飼料用米：増加11県→12県

【令和5年産米等の作付意向（4年産実績との比較、令和5年4月末時点）】

下段〔 〕は1月末時点の作付意向

	主食用米	戦略作物							備蓄米
		加工用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 〔 稲発酵粗 飼料用稲 〕	麦	大豆	
前年より 増加傾向	0県 [0県]	16県 [15県]	26県 [18県]	21県 [16県]	12県 [11県]	33県 [20県]	24県 [23県]	17県 [16県]	6県 [6県]
前年並み	30県 [35県]	12県 [27県]	8県 [18県]	9県 [24県]	15県 [25県]	10県 [21県]	7県 [14県]	12県 [15県]	12県 [22県]
前年より 減少傾向	17県 [12県]	16県 [2県]	5県 [3県]	15県 [5県]	19県 [10県]	2県 [4県]	14県 [8県]	16県 [14県]	15県 [5県]

注1：令和5年産の意向（増加傾向、前年並み、減少傾向）は、4年産実績との比較。 2
：比較している主食用米の4年産実績は、令和4年12月統計部公表の主食用作付面積。
3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の4年産実績は、取組計画認定面積。
4：麦・大豆の4年産実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
5：備蓄米の4年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

令和5年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況（令和5年4月末時点））②

都道府県	主食用米			戦略作物												備蓄米			
	4年産実績	5年産意向(対前年実績)		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		4年産実績	5年産意向 (対前年実績)
		4月末時点 (今回公表)	1月末時点 (前回公表)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)		
全国計	125.1万			49,786		7,248		8,403		142,055		48,404		106,275		88,568		36,479	
北海道	82,500	→	→	6,804	↗	1,359	↗	92	↗	7,094	↘	900	↗	37,248	↘	19,246	↘	2,707	↘
青森	33,900	→	→	924	↘	293	↘	6	↗	9,085	↘	767	→	554	↗	4,758	↘	4,513	↗
岩手	43,700	↘	↘	1,361	↘	345	↗	76	↘	5,830	→	2,234	↗	3,325	↘	4,073	↘	653	↗
宮城	57,000	→	→	653	↘	727	↗	155	↘	10,416	↘	2,672	↗	1,727	↗	10,128	↘	2,155	→
秋田	69,100	→	→	8,820	↘	380	↗	429	↘	5,279	↘	1,172	→	165	↗	8,610	→	3,714	↗
山形	52,700	→	→	4,715	→	373	↗	119	↘	5,236	↗	1,115	↗	85	↘	4,621	→	3,620	↘
福島	51,900	→	→	382	↗	82	↗	13	↘	12,631	→	1,078	↗	291	↗	786	↗	5,408	↘
茨城	58,300	→	→	987	↘	452	↗	59	↗	14,375	↘	603	↗	4,221	↘	592	↗	207	↘
栃木	46,100	→	↘	1,807	↘	44	↗	1,448	→	15,716	↗	2,012	↗	6,855	↗	635	↘	1,384	↘
群馬	12,400	→	→	1,439	↘	0	→	372	→	1,575	→	584	→	2,112	↘	114	→	111	↘
埼玉	27,400	→	→	166	→	45	↗	851	→	3,771	→	136	↗	2,050	↗	393	↘	92	↘
千葉	45,500	→	→	1,444	↗	12	↗	131	↗	10,706	↗	1,129	↗	435	↗	273	↘	706	↘
東京	115	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,880	→	→	-	-	-	-	-	-	11	↗	0	↗	3	→	7	→	-	-
新潟	99,900	→	→	7,627	→	1,513	↗	2,285	↘	4,578	↘	433	↗	125	↗	3,907	↗	4,558	→
富山	31,300	→	→	1,166	↗	363	↗	249	↗	2,149	↘	457	↗	3,047	↘	3,751	↗	2,393	↘
石川	20,700	→	→	448	→	43	↘	378	↘	1,767	↘	109	↗	1,017	↗	977	→	1,488	↗
福井	21,600	→	→	273	↗	141	↗	192	↗	2,078	↘	121	↗	5,023	↗	108	↗	1,257	↘
山梨	4,690	→	→	67	↘	-	-	28	↗	21	↘	16	↗	63	→	101	↘	-	-
長野	29,800	→	→	631	↗	174	↗	24	↘	512	↘	245	↗	2,552	↘	646	↘	232	→
岐阜	20,000	→	→	493	↘	19	↗	58	↗	3,712	↘	252	↗	3,590	↗	365	↗	94	→
静岡	15,000	→	→	79	↘	1	↗	6	↗	1,191	↘	317	↘	241	↘	51	↘	4	↘
愛知	25,200	→	→	448	↗	44	→	53	↗	2,450	↘	179	↘	5,280	↗	251	↘	165	→
三重	25,200	→	→	171	↗	33	↗	95	↗	2,497	↘	284	→	6,880	↗	163	→	53	↗

(注1) 主食用米、戦略作物及び備蓄米の「5年産意向(対前年実績)」は、4年産実績と比較し、「↗:増加傾向」(1%超増加)、「→:前年並み」(増減1%以内)、「↘:減少傾向」(1%超減少)で分類。

(注2) 主食用米の「4年産実績」は、4年12月統計部公表の主食用作付面積。

(注3) 加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の「4年産実績」は、取組計画認定面積。麦・大豆の「4年産実績」は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

(注4) 備蓄米の「4年産実績」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

令和5年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況（令和5年4月末時点））③

都道府県	主食用米			戦略作物												備蓄米			
	4年産実績	5年産意向(対前年実績)		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲免・醇稲・飼料用稲)		麦		大豆		4年産実績	5年産意向 (対前年実績)
		4月末時点 (今回公表)	1月末時点 (前回公表)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)	4年産実績	5年産意向 (対前年実績)		
滋賀	27,700	↓	→	685	↓	209	↑	56	↑	2,090	→	293	→	7,851	↑	465	↑	266	→
京都	13,400	↓	↓	564	↑	22	↑	10	↑	140	↑	135	↑	281	↑	282	↑	-	-
大阪	4,540	↓	↓	0	→	-	-	5	→	6	→	-	-	2	→	7	→	-	-
兵庫	32,800	→	→	707	↑	190	↓	35	↑	761	↑	940	→	1,874	↑	1,713	→	-	-
奈良	8,350	→	→	14	→	-	-	45	↑	64	↑	39	→	61	↑	24	↑	-	-
和歌山	5,980	→	→	-	-	-	-	1	→	3	→	3	↑	4	↓	13	↓	-	-
鳥取	12,000	↓	→	22	→	20	↑	1	↓	837	↓	365	↑	65	↑	612	↑	79	→
島根	16,100	↓	↓	294	↓	2	→	6	↓	866	↓	630	↑	261	↑	607	↑	26	→
岡山	27,100	↓	→	308	↓	158	→	131	→	2,002	→	415	↑	1,189	→	1,163	→	178	→
広島	21,100	→	↓	351	↑	25	→	129	↓	518	→	614	↑	315	↓	249	↓	4	→
山口	16,600	↓	→	979	→	65	↑	38	↑	1,109	↓	347	↑	703	↑	825	↑	-	-
徳島	9,640	→	↓	20	→	40	→	11	→	1,017	→	227	↑	54	↑	8	↑	245	↓
香川	10,800	↓	↓	47	↑	5	↑	8	↑	162	↑	172	↑	1,255	↑	60	↓	41	↓
愛媛	13,000	→	→	29	↑	-	-	6	→	299	↑	184	↑	432	→	344	↑	-	-
高知	10,600	→	→	78	→	5	↓	22	→	1,079	→	284	→	5	→	63	→	2	→
福岡	32,800	↓	→	224	↑	9	↑	334	↑	2,482	→	1,837	↑	1,178	↓	7,806	→	14	↑
佐賀	22,300	↓	→	397	↓	5	↑	35	↓	821	↑	2,000	↑	2,275	↑	5,474	↓	43	↓
長崎	10,400	↓	↓	7	→	5	→	5	↓	121	→	1,384	→	98	↓	285	↑	-	-
熊本	30,200	↓	↓	668	↓	19	↑	359	↓	1,672	→	8,519	↑	784	↓	2,127	↑	45	→
大分	18,800	↓	↓	114	↑	-	↑	16	↑	1,802	↑	2,589	↑	612	↓	1,338	→	18	↓
宮崎	13,400	↓	→	1,909	→	23	↓	17	↑	687	↑	6,933	↑	18	→	221	↓	-	-
鹿児島	16,600	↓	↓	1,432	↓	1	→	14	↓	835	↓	3,667	↑	72	↑	325	↑	-	-
沖縄	604	↓	→	33	↑	-	-	2	↑	1	→	12	→	-	-	-	-	-	-

（注1）主食用米、戦略作物及び備蓄米の「5年産意向（対前年実績）」は、4年産実績と比較し、「↑」：増加傾向（1%超増加）、「→」：前年並み（増減1%以内）、「↓」：減少傾向（1%超減少）で分類。

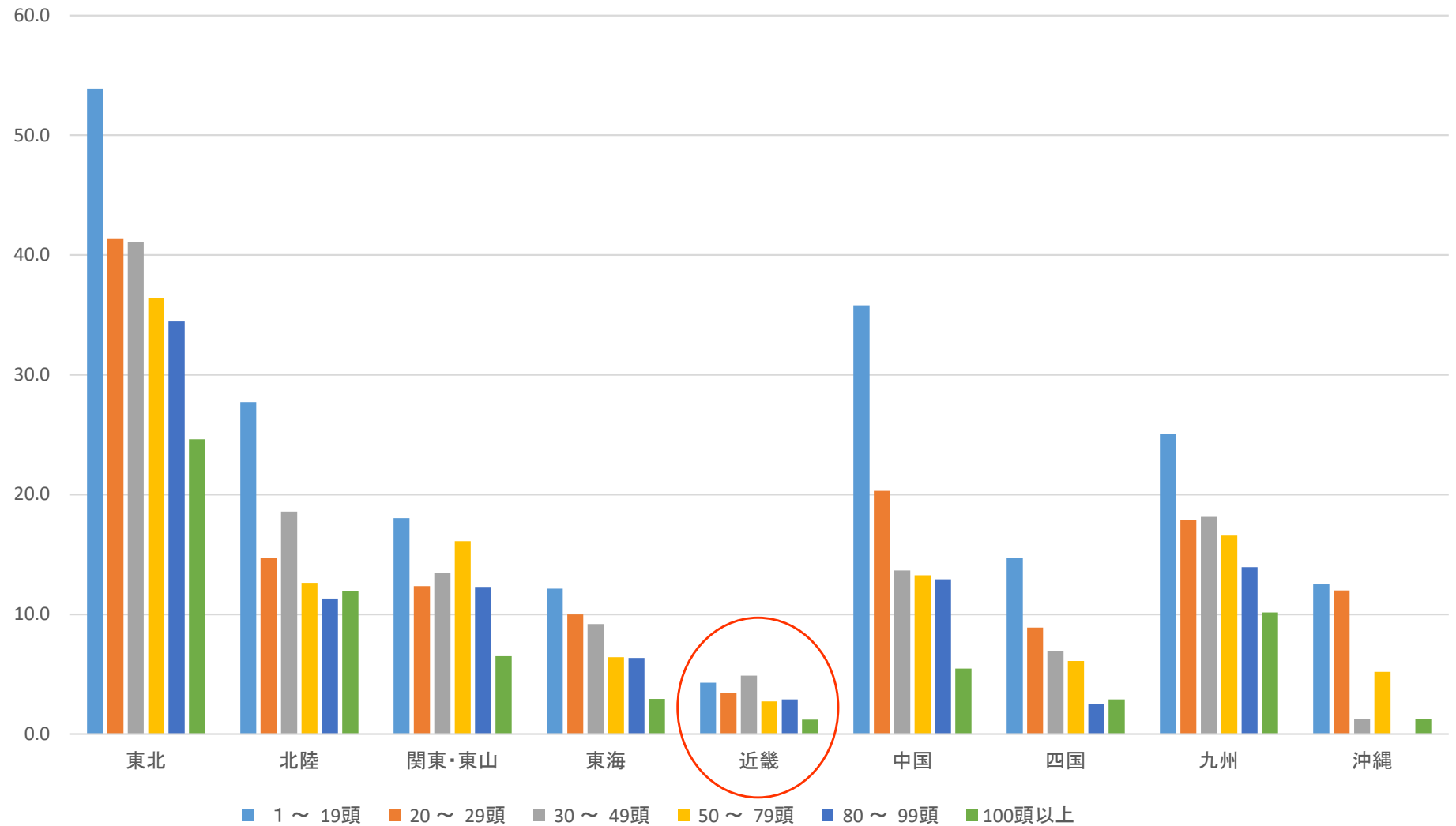
（注2）主食用米の「4年産実績」は、4年12月統計部公表の主食用作付面積。

（注3）加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の「4年産実績」は、取組計画認定面積。麦・大豆の「4年産実績」は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

（注4）備蓄米の「4年産実績」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

飼養頭数(成畜)規模別
乳用牛1頭あたり飼料作物作付面積(H31)

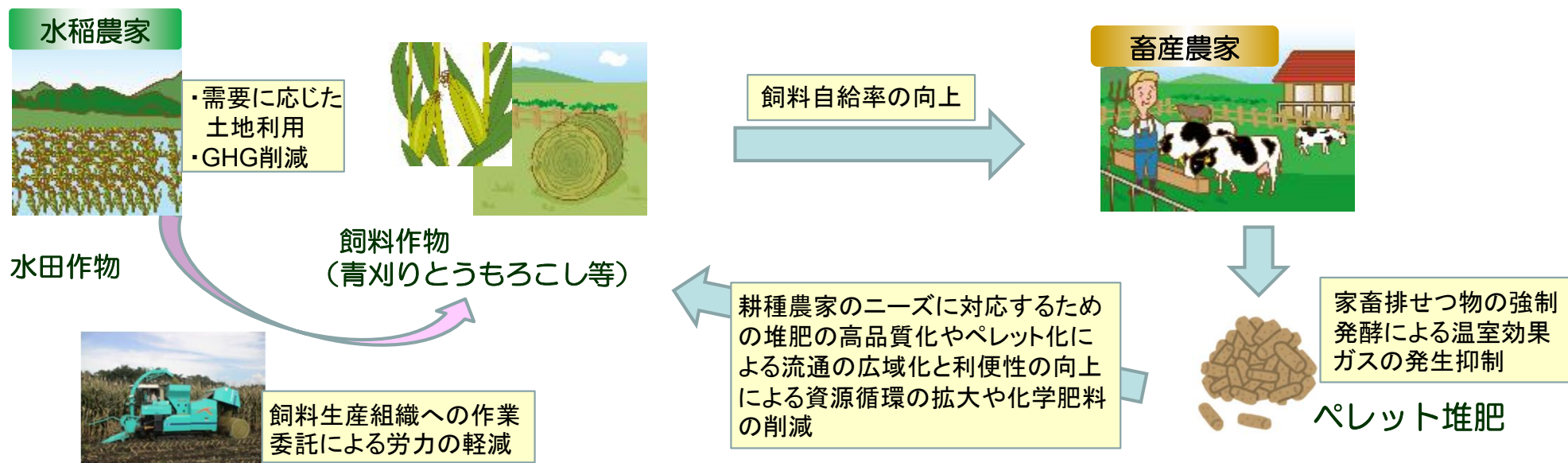
(a)



出典:農林水産省「畜産統計」

水田を活用した飼料作物の作付拡大等の飼料増産

国内外で国産畜産物の需要拡大が見込まれる一方、我が国の畜産生産の現場において、
①配合飼料価格等の高騰、②自給飼料生産のための優良農地の不足、③飼料生産に係る労働力不足、
④家畜排せつ物の処理に伴う温室効果ガスの発生抑制、⑤堆肥の適切な利用
が課題となっている。



- 環境負荷軽減の社会的要請に応えつつ、需要に応じた土地活用や畜産農家の規模拡大を実現
- 「みどりの食料システム戦略」に掲げられている取組分野のうち、温室効果ガス削減、飼料の国産化、化学肥料の削減、有機農業、資源循環、労働生産性の向上に貢献し、持続的な畜産物生産を実現

水田農業の未来を考える 動画コンテンツの配信について

去年は
計2.2万回
再生！

令和5年産の作付計画や中長期的な産地づくりの方針などを検討する際に必要となる、水田農業の取組方針や、飼料用米の支援のあり方、米の輸出、麦、大豆などの各品目の需給動向などの情報を解説動画として配信します。

地域における産地づくりの話し合いの際などに是非ご活用ください。

YouTube (MAFFチャンネル) に公開中！ぜひご視聴ください！

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMvvhD9xvwfISmCIHpzqYA8sDr6w3Sfcl>



- 1-1. 令和5年産に向けた水田農業の取組方針
- 1-2. 畑地化支援について
- 1-3. 令和5年度水田関連予算

【企画課水田農業対策室長】木村 崇之



2. 米の輸出をめぐる状況について

【企画課
戦略的輸出事業者対策班】
課長補佐
富吉 要一郎
with 木村室長



6. 野菜の需給動向等について

New!

【園芸作物課
園芸流通加工第1班】
課長補佐
坂東 樹
with 木村室長



3. 米粉をめぐる状況について

【穀物課
新用途米穀推進班】
課長補佐
小俣 範雄
with 木村室長



7. 果樹の需給動向について

【園芸作物課 果樹振興班】
課長補佐
浅野 真宏
with 木村室長



4. 需要に応じた麦生産

【貿易業務課 消費流通第2班】
課長補佐 藤田 倫康
【穀物課 麦生産班】
課長補佐 福田 満
with 木村室長



8. 土づくり（地力増進作物）・有機農業

【農業環境対策課
総括及び総務班】
課長補佐
永田 一穂
with 木村室長



5. 大豆の需要について

【穀物課 豆類班】
課長補佐
佐々木 敏晃
with 木村室長



9. 水田における飼料作物（青刈りとうもろこし等）の生産拡大について

【畜産局飼料課
飼料生産振興班】
課長補佐 with
齋藤 将司 木村室長



農林水産省 農産局 企画課 水田農業対策室土地利用型農業調整班
【電話】03-6744-7135（内線4778）

本日の話の内容

- 直近の農林水産行政の動き（飼料関連）
- 自給飼料をめぐる情勢
- 水田における飼料作物の生産拡大について
- **米政策の動き**

＜対策のポイント＞

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の導入・定着等**を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

＜事業の内容＞

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。

3. 水田リノベーション助成

産地と実需者との連携の下、**新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援**します。

4. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

5. 畑作物本作化推進助成

水田を畑地化し、**高収益作物やその他作物の導入・定着を図る取組等を支援**します。

＜事業イメージ＞

戦略作物助成

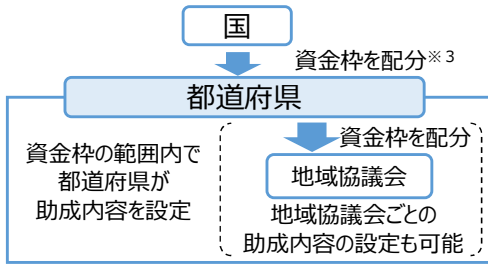
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a※2

＜交付対象水田＞

- ・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない

- ※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
※2：令和4年度予算の執行状況等を踏まえて、予算編成過程で支援内容を検討

産地交付金



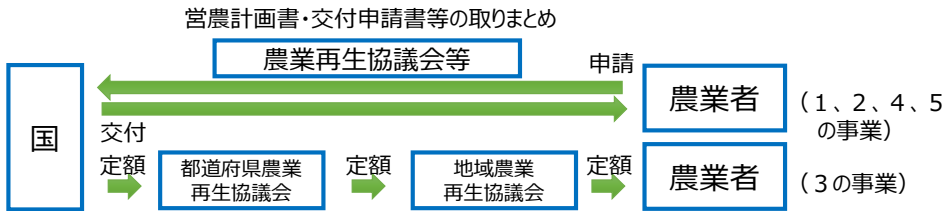
取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑作物本作化推進助成

- ① 畑地化支援（高収益作物：17.5万円/10a※4 その他作物：10.5万円/10a）
- ② 高収益作物等定着促進支援
- ア 高収益作物（2万円（3万円※5）/10a×5年間）（①とセット）
- イ その他作物【新規】※6（①とセット）
水田を畑地化して、畑作物の導入・定着を図る取組を一定期間、継続的に支援。
- ③ 畑作物産地形成促進支援【新規】※6
畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、関係者間の調整等に要する経費を支援。
- ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
- ※4：令和5年度までの時限単価
- ※5：加工・業務用野菜等の場合
- ※6：支援単価や要件等は予算編成過程で検討

＜事業の流れ＞



令和5年産における水田活用予算の拡充・見直し全体像

【 令和4年産 】

水田活用の直接支払交付金* 【R4当初】

○戦略作物助成、産地交付金など

- ・米粉用米・飼料用米（一般品種・専用品種）への数量払
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a） など

○水田農業高収益化推進助成

- ①畑地化支援：高収益作物17.5万円/10a、畑作物10.5万円/10a
- ②定着促進支援（高収益作物のみ）
- ③子実用とうもろこし支援

【 令和5年産 】

水田活用の直接支払交付金 【R5当初】

○戦略作物助成、産地交付金など*

- ・米粉用米・飼料用米（一般品種・専用品種）への数量払
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a） など
- ※1 R6年産から飼料用米の一般品種の標準単価を段階的に引下げ（R8年産：標準単価6.5万円（5.5～7.5万円/10a））
- ※2 数量払の申請項目を変更し、「ふるい上」の米の収量により単価を計算。

○畑地化促進助成 ※①～③はR4補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨

- ①畑地化支援*
- ②定着促進支援*
- ③産地づくり体制構築等支援
- ④子実用とうもろこし支援* ※従来の支援内容と同じ

畑地化促進事業 【R4補正】

- 畑地化支援* ：高収益作物 17.5万円/10a、畑作物14.0万円/10a
- 定着促進支援* ：高収益作物・畑作物 2.0（3.0※）万円/10a×5年間
※業務・加工用野菜等
- 産地づくり体制構築等支援
 - ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円
 - ②土地改良区決済金等支援 ：上限25万円/10a

水田リノベーション事業 【R3補正】

- ・対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
新市場開拓用米、加工用米

- ・支援単価：4万円/10a（加工用米のみ3万円/10a）

畑作物産地形成促進事業* 【R4補正】

- ・対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・支援単価：4万円/10a（R6年に畑地化する場合は4.5万円/10a）

コメ新市場開拓等促進事業* 【R5当初】

- ・対象作物：新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・支援単価：4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a

（注：*印を付した事業及び支援メニューは、農業経営基盤強化準備金の対象となります。）

以下、参考資料

(参考)飼料用米の利活用の状況

- 飼料用米は、とうもろこしとほぼ同等の栄養価を有しており、水田で生産できる飼料用穀物として畜産農家で利用されている。
- 耕種側と畜産側とのマッチング活動を推進するとともに、耕種側における水田活用の直接支払交付金による生産助成やカントリーエレベーターなどの整備、畜産側における飼料用米の利用に必要な機械の導入や施設の整備等を支援。

【R4年度補正】 畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)に対し、飼料用米の保管・加工・給餌等の取組に必要な機械の導入や調製・保管施設の整備等を支援。(補助率:1/2以内)

【R5年度】 水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成として、収量に応じ、5.5～10.5万円/10a※を助成。
地域の裁量で活用可能な産地交付金により、生産性向上の取組に対し支援可能。

※飼料用米の一般品種について、令和5年度については従来と同様。令和6年度から標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a(5.5～7.5万円/10a)とする。

【R5年度】 強い農業づくり総合支援交付金

飼料用米の調製・保管施設の整備等を支援。

(補助率:1/2以内)

○ 飼料用米の作付面積(ha)

H29	H30	R元	R2	R3	R4
91,510	79,535	72,509	70,883	115,744	142,055

資料:農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

○ 米の飼料としての特性

- ・米(玄米)の家畜にとっての栄養価(TDN)は、とうもろこしとほぼ同等。
- ・とうもろこしと比べオレイン酸が多い、カロチンが少ないなどの特性をふまえた畜産物が生産されている。
- ・畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。

○ 配合飼料メーカーによる飼料用の米の使用量(令和4年度)

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
使用量	42万ト	40万ト	41万ト	7万ト	4万ト	135万ト
(割合)	(31.4%)	(29.9%)	(30.4%)	(5.1%)	(3.3%)	(100.0%)

○適正な農薬使用(粳米のまま給与する場合)

粳米は玄米に比べて農薬が残留しやすいため、出穂期以降に農薬の散布を行う場合は、効果や安全性が確認された適正な農薬を使用する。

玄米で給与する場合は、稲に使用可能な農薬を適切に使用。

※「飼料用米の生産・給与技術マニュアル」参照



(参考) 稲発酵粗飼料の生産・利用の拡大

- 稲発酵粗飼料(稲WCS)は、水田で生産できる良質な粗飼料として、耕種農家・畜産農家の双方にメリットがあり、令和4年産の作付面積は、約4.8万haとなっている。
- 水田活用の直接支払交付金や収穫機械の導入に対する支援等により、稲WCSの生産・利用の拡大を推進。
※ 稲WCSとは、稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料(ホールクロップサイレージ: Whole Crop Silage)のことをいう。

【R4年度補正】 飼料自給率向上総合緊急対策事業 (国産飼料の生産・利用拡大事業のうち飼料生産組織の規模拡大等支援)

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や畜産農家等と長期契約し、規模拡大をする取組等を支援。
(補助率: 1/2以内、定額)

【R4年度補正】 畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)に対し、稲WCSの収穫に必要な機械の導入や調製・保管施設の整備等を支援。
(補助率: 1/2以内)

【R5年度】 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策)

飼料の生産販売及び作業受託の拡大による組織運営の強化に向けて必要な作業機械導入等を支援。
(補助率: 定額、1/2以内)

【R5年度】 強い農業づくり総合支援交付金

稲WCS等国産粗飼料の調製・保管施設の整備等を支援。
(補助率: 1/2以内)

【R5年度】 水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成として、8万円/10aを助成。
地域の裁量で活用可能な産地交付金により、耕畜連携等の取組に対し支援可能。

○ 稲WCSの作付面積(ha)

H29	H30	R元	R2	R3	R4
42,893	42,545	42,450	42,791	44,248	48,404

資料: 農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

■ 茎葉多収・高糖分の水稻品種の開発

栄養価の高い稲WCS用品種「たちあやか(中生)」、「たちすずか(晩生)」に縞葉枯病抵抗性を付与した「つきあやか(中生)」、「つきすずか(晩生)」を開発



つきあやか



つきすずか

特徴:

- ・茎葉が多収で粗が少なく
- ・糖含量が高い
- ・倒れにくい
- ・縞葉枯病抵抗性

生産現場における導入事例(広島県)

稲WCS(給与年)	305日乳量	乳販売額
①クサノホシ+輸入乾草(H23)	10,070kg/頭	926,440円/頭
②たちすずか(H24)	10,739kg/頭	987,988円/頭
差(②-①)	669kg/頭	61,548円/頭
対前年比増加率(%)	6%	6%

メリット

- ・連作障害がない。
- ・良好な栄養価を有し、牛の嗜好性も高い。
- ・長期保存が可能。

課題

- ・低コスト栽培技術の導入や多収品種の開発によるコスト低減。
- ・安定した供給。
- ・効率的な保管・流通体制の確立。
- ・品質の向上・安定化が必要。

(参考)国産稲わらをめぐる状況

- 稲わらは、国内発生量の1割弱に相当する約70万トンが飼料利用されているものの、約20万トンを中国から輸入。
- 稲わらの収集に必要な機械の導入や調製・保管施設の整備に対する支援等やマッチングの取組等により国産稲わらの利用の拡大を推進。

【R4年度補正】飼料自給率向上総合緊急対策事業

(国産飼料の生産・利用拡大事業のうち飼料生産組織の規模拡大等支援)

稲わらの収集拡大に必要な機械や簡易倉庫の設置、畜産農家等と長期契約し、規模拡大をする取組等を支援。
(補助率:1/2以内、定額)

(国産飼料の生産・利用拡大事業のうち国産稲わら利用拡大実証)

輸入稲わら並に利便性の高い国産稲わらの梱包・運搬に必要な実証を支援。(補助率:1/2以内、定額)

【R4年度補正】畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)に対し、国産稲わらの収集に必要な機械の導入等を支援。
(補助率:1/2以内)

【R5年度】畜産生産力・生産体制強化対策事業

(飼料生産利用体系効率化対策のうち飼料生産組織強化対策)

飼料生産組織が取り組む飼料の生産販売や作業受託の拡大などの運営強化、地域ぐるみでの飼料増産強化、ICTの活用等による作業の効率化等の取組を支援。
(補助率:1/2以内、定額)

○ 国産稲わらのマッチングの取組

ウェブサイトのアドレス

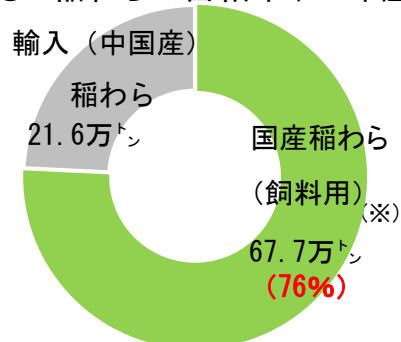
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/inawara.html

○ 中国からの稲わらの輸入量と通関価格

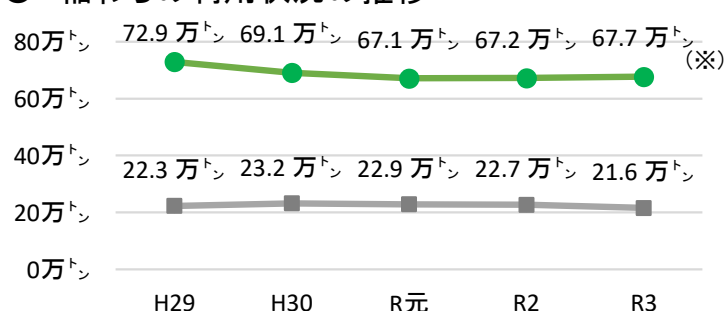
	輸入量(千トン)	通関価格(円/kg)
R元年度	219	28.6
2年度	237	33.8
3年度 (確々報値)	225	43.4
4年度 (確報値)	203	63.6
5年度 (4月～6月) (速報値)	47	48.4

資料:財務省「貿易統計」

○ 稲わらの自給率(R3年産)



○ 稲わらの利用状況の推移



(※) 国内の稲わら発生量(R3)は推計804.7万トン
飼料用途の他は、主に敷料、堆肥、すき込み等として利用

○ 稲わらの乾燥利用以外の活用

(生稲わらサイレージの例)

< 特徴 >

- ・天候の影響を受けずに調製が可能
- ・β-カロテン(ビタミンA)、ビタミンEの含有量が乾燥稲わらよりも多い
(肥育中期の給与に注意)
- ・乾燥稲わらに比べ嗜好性も良い

< 留意点 >

- ・ロール成形時に乳酸菌を添加し、ラッピングすること
- ・開封後は、2日以内に使い切ること

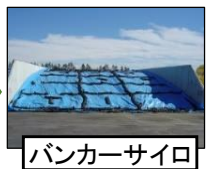
資料:飼料用国産稲わらは飼料課調べ、
輸入量は財務省「貿易統計」
(10月～翌年9月までの合計)

(参考) 青刈りとうもろこし(デントコーン)の生産・利用の状況

- 青刈りとうもろこしは、高栄養価な粗飼料であり、濃厚飼料の低減にも寄与することから、酪農経営において極めて重要な飼料作物。
- 関東以西では二期作も可能。このほか、麦等の裏作として作付けされるケースもある。
- 令和4年産の作付面積は、約9.6万ha(うち田0.9万ha、畑8.8万ha)。

○ 青刈りとうもろこしとは

- ✓ 飼料用とうもろこし(デントコーン)を、完熟前(糊熟期)に収穫して、茎、葉、実の全てを利用。ロール形態(主に本州)又はバンカー(主に北海道)にてサイレージ化する。
- ✓ 主に乳用牛に給与。



収穫

バンカーサイロ

収穫(ロール)

ラップサイレージ

【R4年度補正】飼料自給率向上総合緊急対策事業

(国産飼料の生産・利用拡大事業のうち飼料生産組織の規模拡大等支援)

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や畜産農家等と長期契約し、規模拡大をする取組等を支援。(補助率: 1/2以内、定額)

(耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業)

農協等が地域農業再生協議会等と耕畜連携協議会を構築し、協議会参画農家等が長期(3年以上)の利用・供給契約により国産飼料の利用拡大を図る取組を支援。

(補助率: 1/2以内、定額)

【R4年度補正】畜産アンバサダー事業

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(飼料生産組織等)に対し、自給飼料の増産等の取組に必要な機械の導入及び施設の整備等を支援。

(補助率: 1/2以内)

【R5年度】水田活用の直接支払交付金

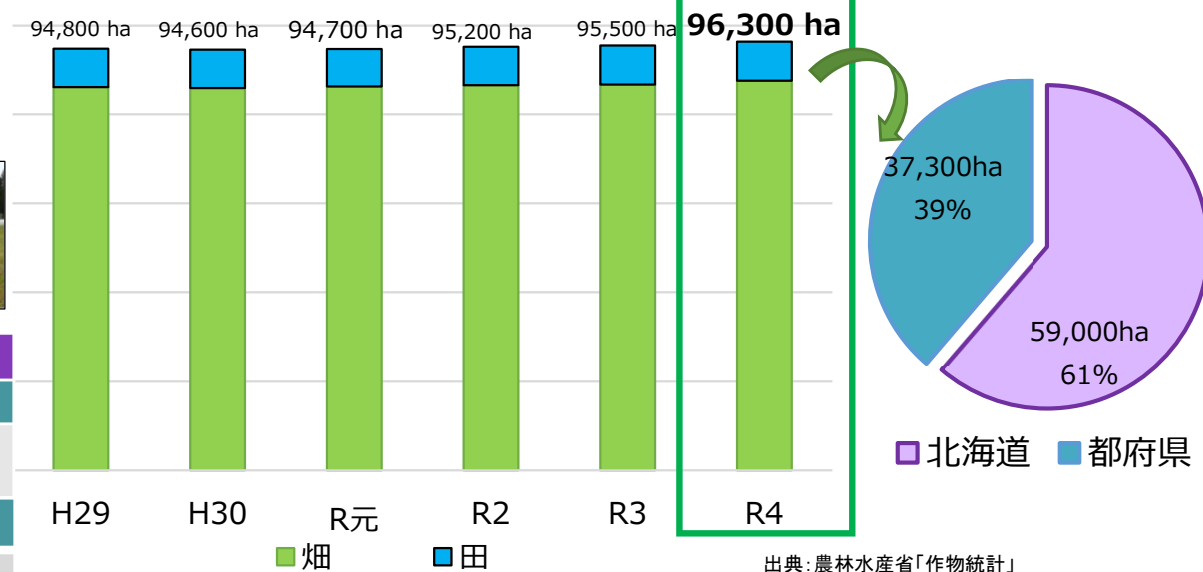
戦略作物助成として、3.5万円/10aを助成。地域の裁量で活用可能な産地交付金により、耕畜連携等の取組に対し支援可能。

【R5年度】畜産生産力・生産体制強化対策事業

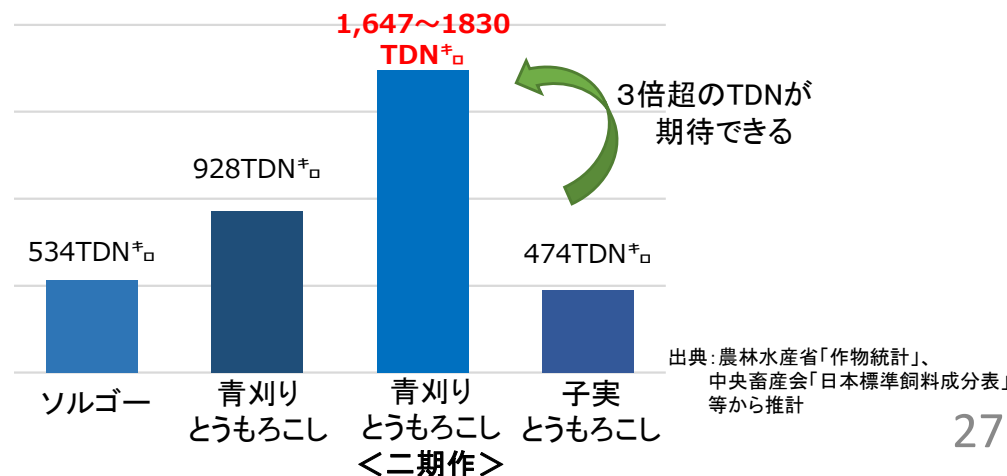
(飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策)

飼料の生産販売及び作業受託の拡大による組織運営の強化に向けて必要な作業機械導入等を支援。(補助率: 定額、1/2以内)

○ 青刈りとうもろこしの栽培面積の現状



○ 飼料作物の単収比較(10aあたりのTDN比較)



水田の作付転換に

「青刈りとうもろこし」

つきませんか！

- ✓ 他の転作作物（飼料用米等）と遜色ない所得が期待できます。
 - ✓ 水管理の手間がかかりません！
 - ✓ ほ場排水性の改善、連作障害防止に寄与します。
 - ✓ 機械が無い場合には地域のコントラクター等にご相談ください。
- （新たに飼料生産組織となる方が、飼料作業機械を導入できる補助金もあります（令和4年度補正 飼料生産組織の規模拡大等支援））



ご不明な点は以下までお問い合わせください

農林水産省畜産局 飼料課	03-3502-5993	東海農政局畜産課	052-223-4625
北海道農政事務所 生産支援課	011-330-8807	近畿農政局畜産課	075-414-9022
東北農政局畜産課	022-221-6198	中国四国農政局畜産課	086-224-9412
関東農政局畜産課	048-740-0027	九州農政局畜産課	096-300-6279
北陸農政局畜産課	076-232-4317	沖縄総合事務局生産振 興課 畜産振興室	098-866-1653

農林水産省

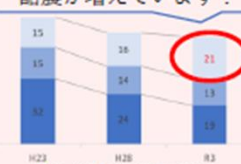
○なんで“青刈りとうもろこし”なのか？

～酪農家のニーズがあります！～

現在、酪農経営は大規模化が進んでいます。一方で、大規模化が進むと、飼料生産まで手が回らず、特に都府県酪農では輸入飼料を使う傾向があります（下表）。

しかしながら、輸入飼料は高騰を続けており、国産飼料に注目が集まっているのです。

100頭規模以上の大規模酪農が増えています！



大規模酪農では自給飼料の作付が足りていません！

	1頭あたり作付面積 (ha/頭)
1頭～	0.16
50頭～	0.13
100頭～	0.06

都府県酪農規模別飼養頭数（万頭）

都府県酪農規模別自給飼料作付面積（R/ha）

○青刈りとうもろこしを作るメリットは？

- ✓ 水管理の手間がかからないなど、大幅な労力削減が期待できます！
- ✓ 根を深く張るためほ場の物理性の改善、連作障害防止に寄与します。
- ✓ 一定の収入が確保できます！温暖な地域で2期作を行えば、更なる所得upも！

青刈りとうもろこしの全国平均収量は4,960kg/10a（都府県では4,220kg/10a）です。（湿害に弱いため、特に水田転作初年度は収量が落ちる場合があります）
水田活用交付金の対象（35,000円/10a）にもなりますので、仮に4,000kg/10aの収穫で、15円/kgで販売できた場合には95,000円/10a、20円/kgであれば115,000円/10a、30円/kgであれば155,000円/10aの収入となります。

（※収入を保証するものではありません）

○青刈りとうもろこしを作る際、注意する点は？

- ✓ とうもろこしは湿害に弱いため、高収量かつ酪農経営が求める品質の商品を生産するには、**明渠・暗渠によるほ場の排水対策**を行う必要があります。

○どのように始めればよいの？誰に相談すれば良いの？

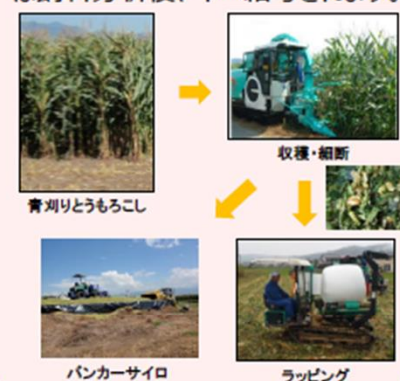
まずは使ってくれる酪農家を探すことが大切です。自治体の畜産担当や表面に記載の各地の農政局にご相談ください。また、地域のコントラクター（飼料生産組織）に生産を委託することも可能です。

新たに飼料生産組織となる方が、飼料作業機械を導入できる補助金もあります。
 （令和4年度補正 飼料生産組織の規模拡大等支援）

青刈りとうもろこしとは？

飼料用とうもろこし（デントコーン）を、完熟前の黄熟期ごろに収穫します。

茎、葉、実の全てを裁断して乳酸発酵を1～2か月間行います。これをサイレージと呼び、サイレージは飼料分析後、牛へ給与されます。



チェック！

農水省ウェブサイト
に需要者情報を
掲載しています。



草地等の生産性向上について

- 近年、規模拡大等により草地管理にかかる時間が減少し、草地改良率の低下や難防除雑草の繁茂が課題。
- また、台風や豪雨の増加、干ばつなどの気象の不安定化により、草地改良、飼料生産に悪影響が発生。
- このため、飼料自給率向上総合緊急対策事業と草地生産性向上対策において、安定的に牧草の収量や品質を確保できるよう生産性の高い草地等への転換やリスク分散の取組を支援。
- 改良後の草地については、適正な管理により生産性の維持・向上を図ることが重要。

【R4年度補正】 飼料自給率向上総合緊急対策事業

(国産飼料の生産・利用拡大事業のうち

草地難防除雑草駆除技術実証)

特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等の取組を支援。

(補助率: 定額、1/2以内)

(国産飼料の生産・利用拡大事業のうち

高栄養価牧草を用いた草地改良推進)

高栄養価なマメ科牧草主体草地への転換の取組を支援。

(補助率: 1/2以内)

【R5年度】 畜産生産力・生産体制強化対策事業

(草地生産性向上対策のうちリスク分散型草地改良推進)

不安定な気象に対応したリスク分散等により、安定的な収量を確保するための草地改良を行う取組を支援。

(補助率: 1/2以内)

難防除雑草※の駆除

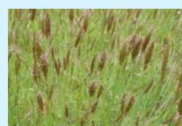
○ 難防除雑草は繁殖力が旺盛であり、牧草の収量や品質の低下を招くため、地域一体となった計画的な駆除対策が必要。

※難防除雑草とは、根茎等での繁殖が旺盛で、除草剤がききにくく、単一の手法での防除が困難な雑草。

<特に防除の難しい難防除雑草>

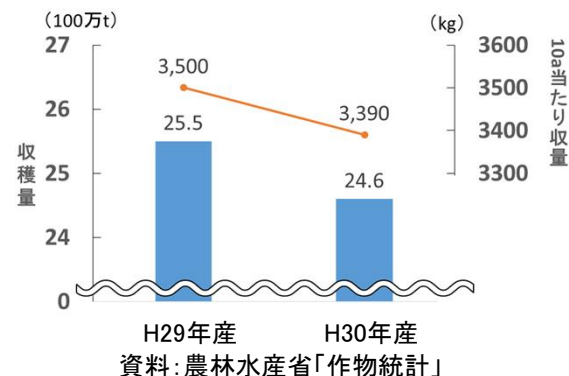


メドウフォックス
テイル



ハルガヤ

○ 気象の不安定化による牧草の収穫量と単収の変化



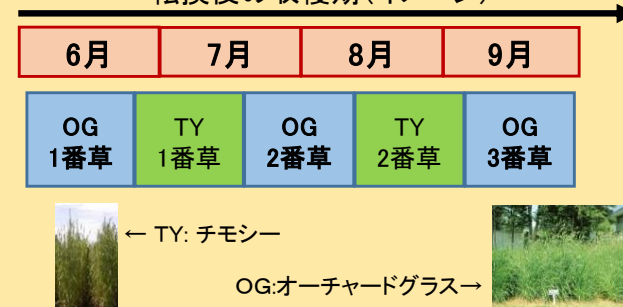
平成30年産は
・生育期の天候不順
・収穫期の台風襲来
及び長雨
の影響により収穫量が減少。

リスク分散のための取組例(収穫適期の拡大)

○ 圃場の一部を異なる草種に転換することにより、収穫適期が拡大され、天候不順による収量減少の影響を緩和。

(例: チモシー主体圃場60haのうち、30haをオーチャードグラス主体圃場に転換)

転換後の収穫期(イメージ)



○ 北海道における草地改良の実施状況

区 分	H12年	22年	28年	29年	30年	R1年	2年
牧草作付面積(万ha) A	57.6	55.4	53.9	53.5	53.4	53.3	53.0
草地改良・整備面積(万ha) B	2.6	1.6	1.7	2.0	1.6	1.6	1.6
草地改良率(%) B/A	4.6	2.8	3.1	3.7	3.1	3.1	3.1

(北海道農政部調べ)

国産濃厚飼料の生産・利用の推進

- 国産濃厚飼料の生産への取組として、「イアコーンサイレージ※」や「子実とうもろこし」に関する取組を推進。
- イアコーンサイレージは、平成20年頃から北海道で生産を開始。
- 子実用とうもろこしは、
 - (1) 水田や畑における輪作体系に取り入れることにより、①排水性の改善、②緑肥による地力改善、③連作障害の回避が可能。
 - (2) 飼料用米等と比べ単位面積当たりの労働時間が少なく、労働生産性が高いが、普及を図っていく上では、生産コストの低減や専用収穫機の導入、安定した供給体制の構築(需要者とのマッチング、保管施設の確保)が必要。
- イアコーンサイレージや子実用とうもろこしの生産・利用拡大を図るため、モデル実証に必要な収穫専用機械の導入等を支援。

国産濃厚飼料(R4作付面積: 1, 710ha(推計))

イアコーンサイレージ※

とうもろこしの実を外皮ごと収穫し、子実・芯・外皮をサイレージ化した飼料

→ 牛・豚に給与可能



ハーベスターによる収穫
(専用ヘッド装着)



ロールペラーによる梱包・保存



子実とうもろこし

とうもろこしの子実のみを収穫・乾燥した飼料

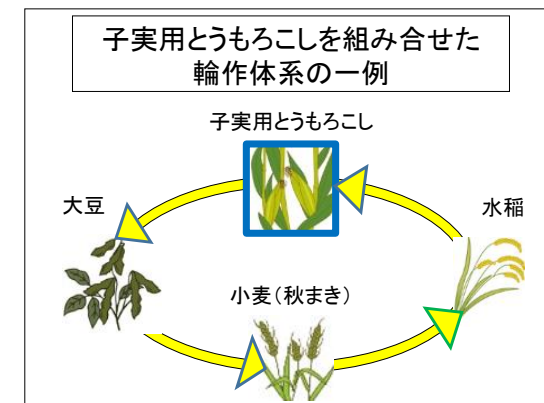
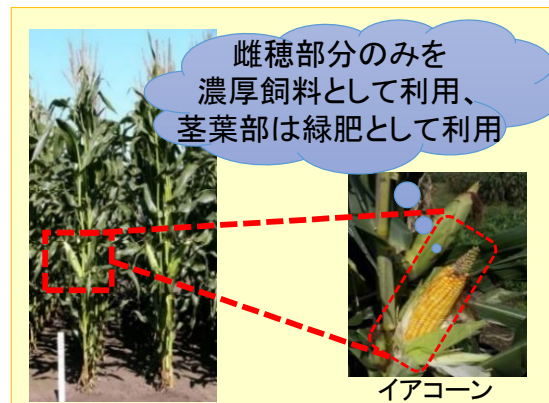
→ 牛・豚・鶏に給与可能



コンバインによる収穫(専用ヘッド装着)



収穫された子実



【R5年度】畜産生産力・生産体制強化対策事業 (飼料生産利用体系高効率化対策のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策)

- ・ 生産実証支援
生産実証に必要な技術指導や生産機械のレンタル経費等の支援 (補助率: 定額、1/2以内)
- ・ 生産モデル支援
生産モデル確立に必要な需給マッチングや生産機械の導入等の支援 (補助率: 定額、1/2以内)
- ・ 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査 (補助率: 定額)

【R4補正】畑作物産地形成促進事業

- ・ 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援 (補助率: 定額)

※イアコーンのイアー(ear)とは、とうもろこしの雌穂(子実・芯・外皮)の部分を目指す。

コントラクターの普及・定着

- 飼料生産におけるコントラクターは、畜産農家から、播種や収穫などの自給飼料の生産のための作業を受託する外部支援組織。令和4年のコントラクター等(※)の組織数は828組織。
 - 農地の利用集積、高性能機械の活用や専門技術者による作業を通じて、飼料生産作業の効率化、飼料作物の単収の増加や栄養価の向上に貢献。
 - 飼料生産機械やICT機器の導入、作業体系の見直しにかかる取組への支援等により、良質な国産粗飼料の生産・利用拡大を推進。
- (※: 契約に基づき粗飼料生産・販売を行う組織も含む)

コントラクター等組織数の推移、地域別組織数(R4)

- コントラクターの組織数は、令和4年は828組織に。
うち北海道が約3割、九州が約2割を占める。

	H25	H30	R2	R3	R4
全国	581	826	836	821	828

(※H30年以降は契約に基づき粗飼料生産・販売を行う組織も含む)

《地域別組織数(R4年)》

北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中四国	九州	沖縄
208	143	139	13	34	13	101	173	4

【R5年度】畜産生産力・生産体制強化対策事業

(飼料生産利用体系効率化対策のうち飼料生産組織強化対策)

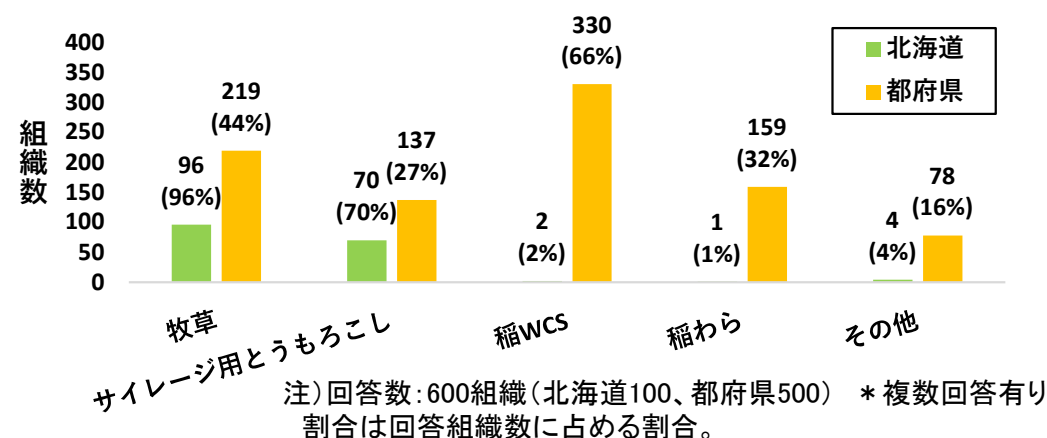
- ・ 飼料の生産販売及び作業受託の拡大による組織運営の強化に向けた
ほ場等の確保に係る調整、必要な作業機械等導入を支援。
(補助率: 定額、1/2以内)
- ・ ICTの活用と飼料生産作業の見直しによる作業効率化に向けた検討及び
実証に必要な作業機械導入等を支援。(補助率: 定額、1/2以内)
- ・ 地域ぐるみの飼料増産強化に向けた支援。(補助率: 定額)

【R4年度補正】畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(飼料生産組織等)に対し、自給飼料の増産等の取組に必要な機械の導入及び施設の整備等を支援。また、飼料増産優先枠を拡充し、子実用とうもろこし収穫機等の機械の導入を支援。
(補助率: 1/2以内)

飼料作物収穫作業の内訳(R3)

- 収穫されている飼料作物としては、北海道では牧草が最も多く(組織数の96%)、都府県では稲WCSが最も多い(同66%)。



【R4年度補正】飼料自給率向上総合緊急対策事業

(国産飼料の生産・利用拡大事業のうち飼料生産組織の規模拡大等支援)

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械や簡易倉庫の設置、畜産農家等と長期契約し、規模拡大をする取組等を支援。
(補助率: 1/2以内、定額)

(国産飼料の生産・利用拡大事業のうち国産稲わら利用拡大実証)

海外産稲わらと同等の利便性が高い国産稲わらの生産に必要な実証を支援。
(補助率: 1/2以内、定額)